

宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想（案）の概要

～ 市民と行政の協働で作る 次世代のクリーンセンターに向けて ～

宝塚市におけるごみ処理施設は、焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設など、すでに20年以上が経過して経年的な老朽化が見られます。新たなごみ処理施設の整備には、計画から竣工まで概ね10年が必要と想定され、具体的な検討を始めなければならない時期にきています。

このようなことから、公募等によって選ばれた市民委員及び知識経験者で構成される「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会」を設置し、本市として望まれる施設整備のあり方について宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想案としてまとめていただきました。

また、今後は、公募等によって選ばれた市民委員及び知識経験者で構成される「(仮称)新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」を新たに設置し、今回策定する基本構想を基に、新ごみ処理施設整備のための基本計画を策定してまいります。

施設整備の基本方針

ごみは市民一人ひとりが排出することから、クリーンセンターの建て替えは、市民一人ひとりの課題です。また、近年クリーンセンターは、ごみ処理だけでなく、街づくりの中で重要な役割を担うようになりました。新たに整備するクリーンセンターは、ごみ処理だけの施設ではなく、子どもから大人まで幅広い年代の方々が集える複合的な施設とし、宝塚市民や施設で働く方が誇りと親しみを持てる施設とする必要があります。

方針1：循環型の街づくりに寄与する施設

方針2：安全で環境保全に優れた施設

方針3：安定した稼働ができ、災害に強い施設

方針4：経済性・効率性に優れた施設

方針5：環境学習・理科学習の要となり、学べる施設

方針6：周辺の景観に調和し、市民に親しまれる施設

付帯施設の検討方針

施設整備の基本方針に沿った、付帯施設の導入を検討します。

施設規模の検討方針

「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を基に将来的な分別・回収システムを反映したごみ処理量推計に応じ施設規模の設定を行います。



処理方式の検討方針

エネルギー回収推進施設の処理方式については、実績の多いごみ処理技術である「焼却方式」、「焼却方式+灰溶融」、「ガス化溶融方式」を対象とし、選定を行います。

マテリアルリサイクル推進施設の処理方式については、将来的な分別・回収システムも勘案しつつ、適切な処理方式を選定を行います。



環境保全に関する基準の検討方針

法令及び規制基準等に配慮するとともに総合的な環境影響にも配慮し、技術的・財政的に達成可能な水準、有害物質の総量規制基準などに留意しつつ、公害防止基準(自主基準)の設定を行います。

事業方式の検討方針

「運転委託(従来方式)」、「長期包括的運営委託」、「公設民営(DBO方式)」、「民設民営(PFI事業)(BTO方式、BOT方式、BOO方式)」を対象として、最適な事業方式の選定を行います。

整備用地の候補地選定方法の検討方針

「①市内全地域を対象に複数段階(ステップ)のふるいにかけて絞っていく方法」、または「②私有地・公有地を含めた公募による方法」、または「①及び②の複合的な方法」を対象として選定方法を検討し、候補地を選定します。

いずれの方法でも、複数候補地が選定された後の最終的な1ヶ所の候補地の決定、及び地元との調整を経た整備用地の決定は、行政が責任を持って行います。

